

## 道路工事の実施について

(建設環境課)

町道の改良・補修工事を次のとおり実施します。工事期間中は通行止め等で大変な迷惑をおかけしますが、ご理解と協力をお願いいたします。

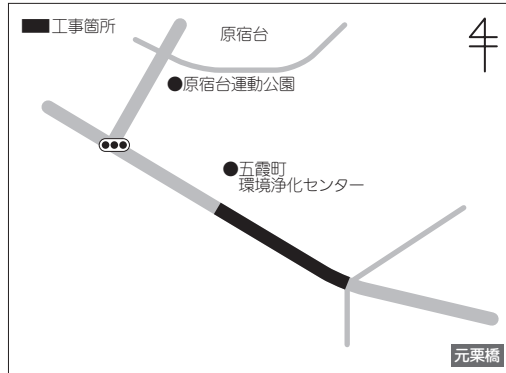
- 【町道50号線道路舗装工事】
- 工事期間 9月下旬まで
- 工事箇所 小手指地内
- 施工業者 (株)関口建設



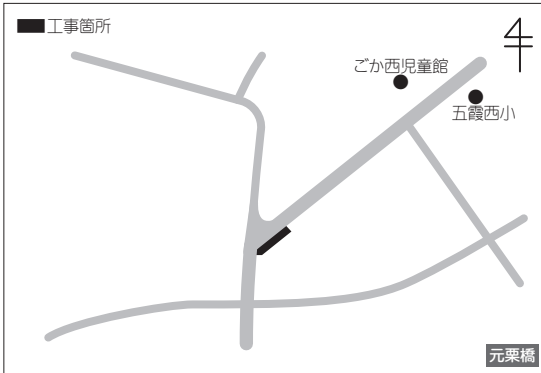
- 【町道1757・1769号線 道路舗装工事】
- 工事期間 9月下旬まで
- 工事箇所 川妻地内
- 施工業者 板通(株)五霞支店



- 【町道8号線道路舗装工事】
- 工事期間 9月下旬まで
- 工事箇所 元栗橋地内
- 施工業者 (株)岡島組



- 【町道1号線道路改良工事】
- 工事期間 9月下旬まで
- 工事箇所 元栗橋地内
- 施工業者 (株)阪東組



- 【町道54号線道路改良工事】
- 工事期間 10月下旬まで
- 工事箇所 元栗橋地内
- 施工業者 (株)新栄開発



○お問い合わせ  
建設都市計画G (内線291)

## 緊急速報メールサービスについて

(総務課)

町では、5月1日から、(株)NTTドコモの携帯電話を利用して、緊急速報メールを導入していますが、7月1日から新たに、KDDI(株)(au)、ソフトバンクモバイル(株)の携帯電話が加わりましたので、お知らせします。

緊急速報メールとは、災害などの緊急時に、町内にいる携帯電話利用者へ緊急情報を一斉配信するサービスです。該当する機種であれば、登録不要で月額使用料や通信料は無料で受信することができます。

○配信する情報  
避難関係情報・河川洪水関係情報など

- お問い合わせ  
行政・防災G (内線214)
- 交通安全優良運転者表彰の申し込みについて

(総務課)

次の①～③の条件を満たす運転者を優良運転者として、境警察署長及び境地区交通安全協会長連名表彰に上申します。

- ①五霞町に居住し、境地区交通安全協会の会員である運転者
  - ②自動車運転免許証(原付免許及び自動二輪車含む)取得後10年以上であり、過去5年以上無事故・無違反である運転者
  - ③常時、自動車(原付以上)を乗用し、安全運転を励行するなど他運転者の模範である運転者
- お申し込み方法  
免許証、印鑑を持参し、9月28日(金)午後5時までに総務課まで来庁ください。

○注意事項  
資格の無い(交通違反等過去5年以内の方等)申込者及び、以前に同様の表彰を受けた方は該当しませんので各自ご確認ください。

また、上申後に境地区交通安全協会が審査し受賞になりますので、該当しなかった場合はご了承願います。

○お問い合わせ  
行政・防災G (内線214)

## 相談

### 消費生活相談窓口のお知らせ

(産業課)

専門の相談員が町民のみならずの消費生活に関する問題やトラブルなどの相談に応じ、解決に向けたお手伝いをします。専門の相談員への相談は無料で、秘密は厳守いたします。お気軽にご利用ください。

○日時 8月8日(水)  
午前9時～午後4時30分  
(ただし、正午～午後1時を除く)

○場所 ひばりの里 ☎(84)0765

○お問い合わせ  
地域産業G (内線262)

### 生活相談のお知らせ

(総務課)

隣保事業(生活相談員)による生活相談(人権・福祉・教育・就業等)を実施しております。個人の秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

### ○相談場所

- ・ふれあいセンター
- ・堀之内集会所

※各相談所の相談日時等につきましては、ふれあいセンターまでお問い合わせください。

○お問い合わせ  
ふれあいセンター  
☎(84)3595